



OBA MJ 連載

Vol.19 行政連携

行政連携センター発足記念シンポジウム アンケート集計結果に関する報告

行政連携センター運営委員会 委員 難波 泰明

平成25年7月18日、大阪弁護士会館2階ホールで、大阪府下の各自治体、及び生駒市の方々をお招きして、行政連携センター発足記念シンポジウムが開かれました。弁護士、行政法学者の方も含め150名以上の方にご出席いただき、このうち64名の方にアンケートにご回答いただくことができましたので、報告いたします。このアンケート結果から、これからの弁護士及び弁護士会と行政との関係のあり方、将来像が見えてくるのではないかと考えられます。

1 回答者の内訳

回答いただいた方の内訳は、自治体関係者 46 名、弁護士 16 名、その他 2 名（学者、修習生）で、自治体の方々から多数の回答をいただくことができました。なお、明確に分類することはできませんでし

回答者	割合	人数
自治体	71.9%	46人
弁護士	25.0%	16人
その他(学者,司法修習生)	3.1%	2人

注) 不明確な回答については、該当すると思われる箇所に分類したため、下記の数値は必ずしも正確ではなく、大まかな傾向を示すにとどまる。

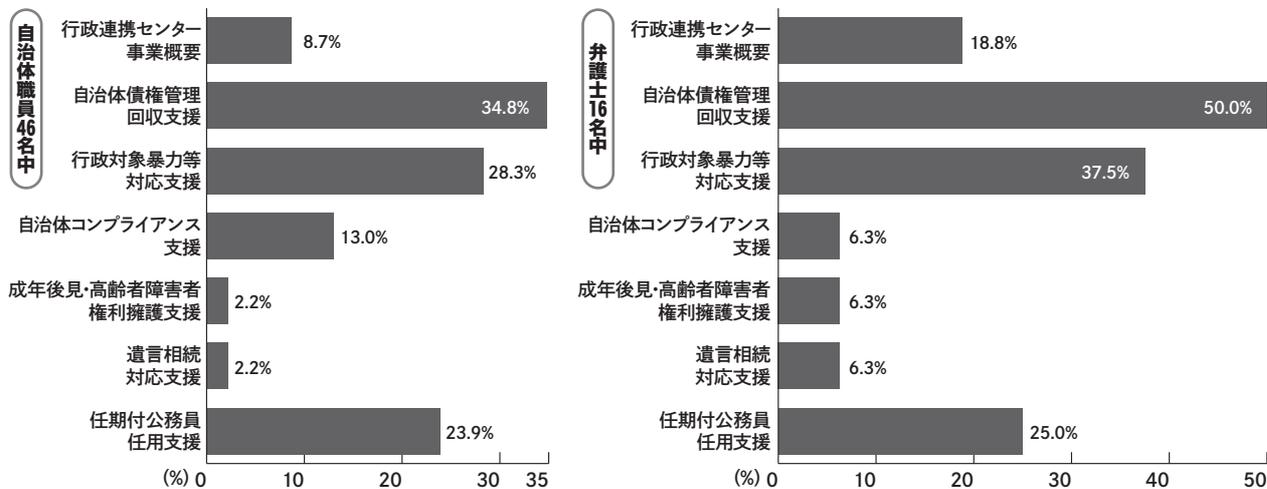
注) 学者、司法修習生の回答は、母数及び回答数に含めない。

たので、集計結果の数値は多少不正確な点があるため、大まかな傾向のご報告にとどまることを予めお断りしておきます。

2 出席の動機

自治体の方々が出席された際の動機・関心事としては（複数回答有）、「債権管理回収」11名、「任期付公務員」11名、「行政連携センター」8名、「不当要求」3名、その他となっています。特に「任期付公務員」と「行政連携センター」を合せると、多くの方が弁護士会と行政との連携、弁護士の活用に

【図1】第1部(基調報告・プレゼンテーション) どの取り組みに興味を持ったか？





関心を持っておられることがわかります。「有資格者をうまく活用して法務能力の向上を図るきっかけとするため」「任期付公務員の採用の検討にあたり有意義な意見をいただけたと思ったため」など、弁護士活用法について興味をお持ちの方が多くみられました。

3 第1部 基調報告 及びプレゼンテーションについて

第1部では、行政連携センターの事業概要についての説明の後、分野別プレゼンテーションとして、自治体債権管理回収支援（自治体債権管理研究会）、行政対象暴力等対応支援（民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会）、自治体コンプライアンス支援（行政問題委員会）、成年後見・高齢者障害者権利擁護支援（高齢者・障害者総合支援センター）、遺言相続対応支援（遺言相続センター）、及び任期付公務員任用支援（行政連携センター）についての発表が行われました。

分野別プレゼンテーションの発表内容のうち、出席者がどの分野に興味を持ったかについては、次のグラフをご参照ください。【図1 参照】

「自治体債権管理回収支援」「行政対象暴力等対応支援」「任期付公務員任用支援」については、自治体関係者、弁護士共に、高い関心が伺われました。

第1部の発表をご覧いただいた自治体の方々は、行政連携の取り組みの有用性、弁護士・弁護士会に対するイメージ・距離感、今後の弁護士会との連携可能性に関し、次のような感想を持たれたようです。

- それぞれの委員会の活動を知ることができて良かった。
- いろんな取り組みがあることが分かった。
- 行政連携センターと行政との関わりが非常にわかりやすく、参考になった。
- 弁護士の距離が身近になった。
- うるさい存在のイメージが変わった。
- これまで弁護士会と自治体は遠い存在・関係にあると日ごろから思っていたが、心強く感じた。

- 今後の連携を検討するうえでよい情報となった。
- 幅広い分野の活動報告があり当市でも活用を働きかけていきたい。

.....

弁護士の行政活動に対する自治体職員の興味・関心は高く、今後とも、弁護士会と自治体職員との間で情報交換の場を設けるなど、継続的に広報活動を行うことが必要かつ有益であると感じました。

4 第2部 パネルディスカッションについて

第2部では、「①地方自治体の首長・職員が必要とする法的な分野・局面とは」「②地方自治体における弁護士活用法」「③弁護士会と地方自治体との連携はどうあるべきか」というテーマを元に、高槻市長・濱田剛史氏（当会会員）、生駒市長・山下真氏（元当会会員）、松原市特定任期付公務員・余川章一郎氏（当会会員）、大阪市総務局行政部行政課長・江野一氏をパネリストとしてお招きし、パネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションの詳しい内容については、本誌2013年8月号をご参照ください。

自治体の方々が興味を持たれたパネリストの発言としては次のようなものがありました。

- 「法律・条例の解釈について、国や都道府県の意見などよりも、自ら考え解釈していかなければならない」という話。
- 「国の通達にもおかしなところがある」という山下市長の話。
- 「任期付公務員がこんなにもいいとは思わなかった」という濱田市長の話。
- 「事実認定が重要」だという余川弁護士の話。

.....

このように自治体の方々は、余川さんの任期付公務員としての活動の具体的な内容についての発言や、事実認定や法令解釈におけるリーガルマインドの重要性、両市長が任期付公務員の活用につ

いてどのように考えているかについて、興味をもたれたようです。

また、今回のパネルディスカッションを通じて、**多数の自治体の方々は、法的サポートの必要性、弁護士会との連携の可能性・必要性、任期付公務員の意義・必要性**に関し、肯定的な感想をお持ちいただいたようです。

- 行政の全般について法的知識が必要であることが理解できた。
- 有資格者を活用されている自治体の生の声を聞くことができ参考になった。
- 法律相談のあり方（顧問弁護士、リーガルサポーターズ、任期付公務員など）について、各自治体の状況で有効な方法が変わってくるという点が興味深かった。
- 行政と弁護士会との連携には様々な可能性があると感じた。
- これからの時代、弁護士と行政の関わりが必要ということがよくわかった。
- 任期付公務員の採用が現実的に感じられた。
- 自治体の内部における法律専門家の必要性を痛感した。
- 任期付公務員は自治体の職員としては頼れる存在である。心強い。
- 任期付公務員がこの先増加して行けば、行政を行ううえで効率的なものになる。

5 第3部 懇談会について

第3部は、自治体の方々から寄せられた質問に基づいて、出席弁護士が回答するという形で、懇談会が行われました。

懇談会に参加していただけた自治体の方々の感想は次のとおりです。

- 行政連携メニューについて具体的な意見・回答が聞けて有意義だった。
- 様々な意見を聞くことができて良かった。

お品書きの活用法、費用などいろんな意見交換が活発にされたことを評価していただいているようで、弁護士会の活動等についてより理解を深めていただくことができたようです。

6 行政連携センターの発足及び弁護士会と自治体との連携のあり方について

行政連携センター発足について、自治体の方々からは、

- 全国初で画期的なことだと思う。
- **必要があればぜひ利用したい。**
- **行政にとって非常に心強い。**
- 弁護士が身近な存在になった。
- 住民ニーズの多様化・専門化を受けて行政事務も専門性を求められている環境変化の中において、必然的なものと思う。

といった肯定的な意見を多数いただきました。

また、今後の行政連携センターの役割については、

- **連携・窓口一本化という意味で非常に有用と思った。**
- 行政分野の業務において住民福祉のセーフティネットや法令順守などにより、より質の高い行政サービスが確保できると思う。
- **うまく機能すればその役割の重要性は高まる。**
- 自治体のニーズをしっかりと把握して欲しい。

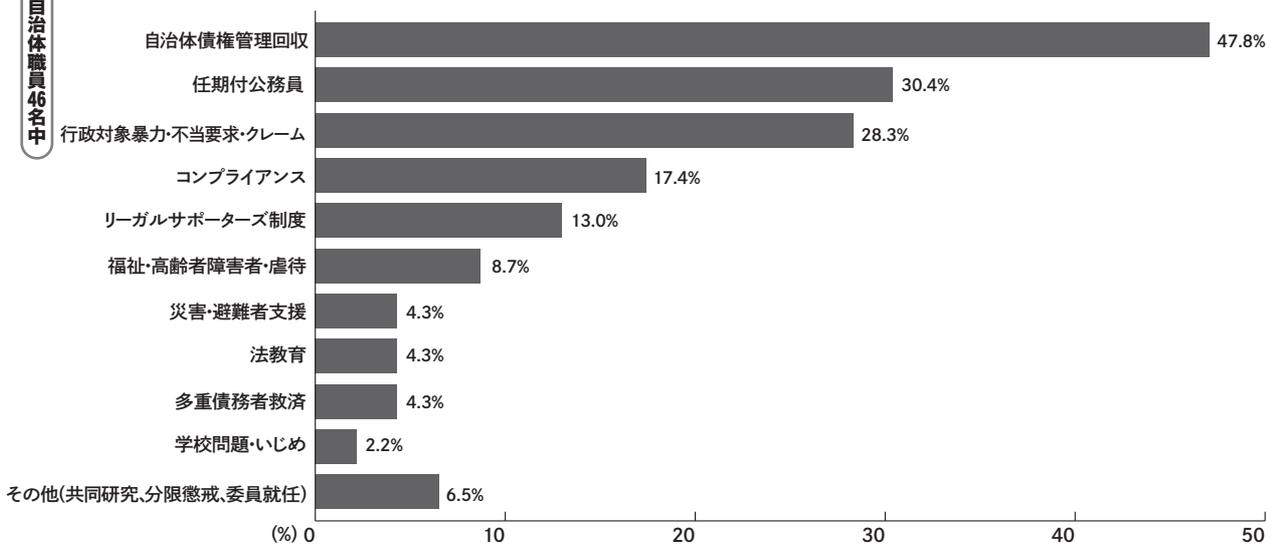
と今後の役割に多くの期待をお寄せいただきました。

また、今後の弁護士会と自治体との連携のあり方については、

- 情報交換を重ねることが必要。
- 自治体と弁護士会の定期的な交流の場などを通じて相互にニーズ等を把握する。
- さらに連携を深める。身近な関係を築ければよい。
- **行政も弁護士も社会正義の実現という目的は**



【図2】「行政連携のお品書き」のどの項目に興味を持ったか？



同じなので、このような取り組みは本当に必要。

- 法による行政が原則の下で、弁護士会と自治体が信頼関係を深めていくことは非常に重要。
- 自治体判断で法的対応を求められていることが増加しているため、連携は必要。

との意見もいただき、今後、行政連携センター並びに弁護士会の行政連携活動が発展していくためには、弁護士会の様々なレベルで、自治体との関係性を一層深めていくことが重要であると感じました。

7 行政連携のお品書きについて

行政連携のお品書きのうち、自治体の方が興味を持たれた分野についてはグラフをご参照ください。

【図2 参照】

「自治体債権管理回収」「任期付公務員」「行政対象暴力・不当要求・行政対象クレーム」に対する関心が圧倒的に高いほか、「コンプライアンス」「リーガルサポーターズ制度」「福祉・高齢者障害者・虐待問題」「災害・避難者支援」「法教育」「多重債務者救済」「学校問題」など、関心を持たれている分野の幅広さがわかります。自治体の方々が、様々な分野での弁護士との連携を期待していることがうかがえました。

8 まとめ

これまで自治体から見て弁護士及び弁護士会との距離には隔たりがあり、ともすれば敵対的な存在と受け止められていました。

しかし、今回のシンポジウムを通じて、自治体の方々には、弁護士会の行政連携活動をより深く知っていただき、弁護士及び弁護士会が自治体のニーズに応えうる存在であることを理解していただくことができました。このように弁護士会と自治体職員との相互理解が深まった結果、自治体の方々のアンケート結果の中で、債権管理回収、行政対象暴力・不当要求・クレーム、コンプライアンスなどの問題で、弁護士による法的サポートや弁護士会との連携に期待を寄せる多くの声を頂いたものと思われます。

今後、行政連携センター並びに行政連携関連委員会においては、「さらなる情報交換が必要である」「自治体ごとに懇談会を開催して欲しい」といった自治体の方々の声を受け止め、**より一層自治体との相互交流を図ることが必要**といえます。

今回のアンケートでは、税の分野、生活保護関係の問題、政策提言支援など具体的な分野の提案もあがっており、弁護士会の行政連携関連委員会に期待される活動分野は、今後さらに広がっていくことと思われます。